

令和元年度第2回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和元年9月13日（金）午後3時33分～午後5時12分	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	委員	安藤浩太郎、多田杏子、田原 茂、山田悦子 計4人
	警察署	署長、次長、会計課長、地域課長、交通課長、警備課長、 警務係長 計7人
議題	1 所管事項説明 2 諮問事項 「高齢者の交通事故防止対策」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>本年度第2回の協議会を開催する。</p> <p>第1回から3か月があつという間に経った気がするが、前回欠席であった田原委員も出席されており、他の委員の方もよろしく願います。</p> <p>さて、私が協議会の委員になって、署長が2人代わった。竹内署長が3人目となるが、いろいろと積極的に取り組んでおられ、敬意を表するところである。</p> <p>昨今のニュースでは、児童虐待、あおり運転、うそ電話詐欺が注目されている。</p> <p>11月13日の協議会会長会議では、「うそ電話詐欺被害防止への取組」について発表することとしている。</p> <p>今日は、諮問事項を「高齢者の交通事故防止対策」としているので、委員の方々の忌憚のない意見を願います。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務説明</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況 (2) 地域に密着した地域安全活動等の推進状況 (3) 交通事故抑止対策の推進状況 (4) 大規模自然災害等に備えた諸対策の推進状況 		

〈所管業務説明に対する質疑等〉

(委員)

児童虐待について、美祢市でも発生しているとのことだが、大きな問題となっているものはないのか。

(署長)

美祢市では、発生は少ないが、個々の事案についてエスカレートして傷害事件等に発展しないよう、しっかりと対応している。

ストーカー事案については、2件の相談を受け、そのうちの1件について指導・警告を行っている。また、訪問活動などの支援や、110番通報があった場合に迅速に駆けつけて対応するなどの援助活動も行っており、相談者に安心感を与える活動を行っている。

(委員)

大規模自然災害について、昨年の災害発生後も、ハザードマップが見にくいなどの指摘があった。また、防災対策については、具体的な対策が見えないのが現実であると思うが、様々な災害の発生を受け、具体的に警察と行政との連携強化が図られているのか。

(警備課長)

ハザードマップについては、県と市が連携して作成しているが、特に河川（洪水や浸水）の新しい基準のハザードマップは、作成に時間がかかっていると承知している。

市の地域防災計画では、警察を含め様々な防災関係機関が委員となった防災会議を開催し、顔の見える関係を構築し、連携強化を図っているところである。

行政との連携については、大雨に伴う河川の水位情報や崖崩れ等による道路の規制情報などは、逐一情報共有が図られる体制を構築している。また、その他の防災関係機関とも連携を図っているが、今後想定を上回る災害の発生も懸念されるので、今まで以上に連携を強化していく必要性を感じている。

なお、8月24日に真長田地区で行われた美祢市総合防災訓練に参加し、防災関係機関との連携を確認したところである。この訓練は、地域住民参加型で、しかも毎年地域持ち回りで実施していることから、市民の防災意識の高揚にもつながっており、有意義な訓練であると認識している。

(委員)

ハザードマップはどこで入手できるのか。美祢市は広いが全地域について作成しているのか。

(警備課長)

紙ベースであれば市役所で入手可能であり、市のホームページでも閲覧できる。

全地域について作成しており、災害の種別（土砂、洪水、浸水害）ごとに作成している。

(委員)

災害警備訓練で、3署合同での訓練を今年は4署で実施しているが、山口南署を加えたのはなぜか。また、隣接の下関や長門署との連携についてはどう考えているのか。

先日、手信号の訓練を視察させてもらった。運転者も慣れていないと思うが、訓練

は年1回でいいのか。

(警備課長)

災害警備訓練については、宇部署が中心となって実施しており、今まで参加していなかった隣接の山口南署を加えたものである。

広域的な連携については、災害発生時には重要であると考えており、現場での確に対応するためにも、隣接である下関や長府、長門署との連携を図っていきたいと考えている。

手信号訓練については、一般交通に及ぼす影響等を考慮して年1回の実施としている。署としても、災害発生時等に交通事故を発生させないことが重要であると認識しており、分かりやすい交通整理に努めていく。

(交通課長)

市民に対しては、手信号の意味が分かるよう事前にメルマガの発信、各駐交番を通じて分かりやすい資料を配布するなど、周知を図ったところである。

また、今後、震災記念日等、市民の注目が集まる機会に実施することも検討していく。

(署長)

千葉県の大規模停電の発生もあり、訓練を継続して実施していく必要がある。

(委員)

道路脇のごみの不法投棄について、私の地域でも多く見掛けられ、美称市民として恥ずかしいと思っている。こういった不法投棄に対して、取締りや警告をしてもらいたい。

(地域課長)

警察は、検挙できるものは検挙するが、全ての行為者を特定することは難しく、検挙するのは難しい面がある。検挙した事案については、場所等を行政機関にフィードバックするなど不法投棄対策への働き掛けを行っているが、行政や道路管理者がしっかりと対策を取り景観を守っていくのが基本であり、行政にもしっかりと対策を取ってほしいと思っている。

(署長)

看板の設置等についても行政に働き掛け、不法投棄の抑止につなげていきたい。
また、不法投棄を見掛けた場合は、110番通報してもらいたい。

4 諮問事項説明

諮問事項である「高齢者の交通事故防止対策」について説明した。

(委員)

高齢者とは、何歳以上をいうのか。

(交通課長)

65歳以上である。

(委員)

サポカーとは何か。

(交通課長)

サポートカーの略で、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防ぐ機能が付いた車であり、近年、高齢者の交通事故防止対策としても普及しているものである。全国では、高齢者による踏み間違いが原因とみられる不幸な事故も発生しており、高齢者がサポカーを利用することも事故防止に効果的であると認識している。

実際に講習等で高齢者に対する乗車体験を行うなど、その効果を周知する取組も行っており、参加者から好評を得ている。

(委員)

サポカーが交通事故防止に効果があることが分かった。

(委員)

1月に於福であった交通死亡事故で、情報提供を求める看板を設置していたが、分かりづらかったので工夫が必要ではないかと感じた。

(委員)

設置場所も検討の必要がある。

(交通課長)

設置の必要がある場合は、その都度、内容や設置場所等について検討していく。

※ 諮問事項に対する質疑・協議終了後、委員によるVRシミュレーターを使用したの交通事故疑似体験を実施した。

5 次回開催予定

次回（令和元年度第3回）協議会は、11月開催を予定している。別途会長と協議し、開催日を案内する。

6 配布資料

所管業務説明資料